



太空町に行つきました

8月19日(火)～8月21日(木) 稲城市立小学校5年生

稻城市立小学校の5年生35名が、稻城市的姉妹都市である北海道大空町を訪問し、2泊3日の教育交流を行いました。稻城市と大空町は昭和63年から児童の作品交流を中心に交流を始め、平成3年に姉妹都市提携を結びました。以来、夏には稻城市的児童が大空町を訪れ、冬には大空町立女満別小学校の児童が稻城市を訪れるという教育交流が続いています。本交流は、地域や国際社会を担う広い視野や豊かな感性を育むことをねらいとしています。

<1日目>

稻城市を出発し、羽田空港から女満別空港へ到着しました。女満別小学校での歓迎式・ホームステイ先との対面式の後、各家庭での宿泊が始まりました。夜には、満天の星空を眺め、天の川を見つけた児童もあり、自然の雄大さに感動しました。



「国連を支える世界こども未来会議」in INAGIを開催しました

8月21日(木)、地域振興プラザ及び稻城市議会議場において「国連を支える世界こども未来会議in INAGI」(共催一般財団法人ピースコミュニケーション財団)を開催しました。

この会議には、市立小学校にて1学期中に事前学習シートによる学習を行い、市立小学校12校の6年生代表24名が選出され、参加しました。今年も「住み続けられる未来の稻城市」をテーマに、6グループに分かれてディスカッションをし、アイデアを出し合い発表を行いました。また、令和6年度の本会議で最優秀賞を受賞したグループのメンバーから、今年5月にキッズアンバサダーとしてニューヨークの国連本部を訪問した際の報告がありました。

各グループは初対面ながらもチームワークを活かして発表を行い、活発な質疑応答が展開されました。

稻城市開催の詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



市ウェブサイト



▷問合せ 指導課指導係

オンライン英会話レッスン始動

令和7年9月から、市立中学校2年生を対象に、オンライン英会話の授業が始まりました。

この授業では、タブレット端末とヘッドセットを使い、フィリピンの講師とのマンツーマン形式で英会話を行います。生徒たちは初めは少し緊張した様子でしたが、時間が経つにつれて表情が柔らかくなり、積極的に話そうとする姿が見え、前向きな変化がたくさん見られました。

フィリピンの講師の先生方からは、「声が大きく話せるようになるのはとても良いことですね。」などのお言葉をいただきました。また、英語科の先生からは、「文法も大事ですが、チャレンジして話してみることは、英語を学ぶ上で大事なことです。」と、生徒に自信をもって話すことの大切さを伝えていました。

なお、このオンライン英会話レッスンは、年間5回の実施です。

▷問合せ 指導課指導係



オンライン英会話レッスンの様子

秋季運動会が開催されました

市立小中学校18校のうち、稻城第一小学校、稻城第二小学校、稻城第四小学校、稻城第六小学校、稻城第七小学校、向陽台小学校、城山小学校、長峰小学校、若葉台小学校、南山小学校の10校が10月に、運動会を実施いたしました。どの学校も当日は多くの保護者や来賓の方にご参観いただき、児童は力いっぱい競技、演技に取り組んでいました。また、東京2025世界陸上で実際に使用されたバトンを使ったリレーが行われました。

運動会を通じて、子ども達は自分の目標に向けて努力することや、友達と協働して競技や演技に取り組むことの大切さを学びました。

▷問合せ 指導課指導係



教育委員会児童・生徒表彰の推薦を受け付けています

教育委員会による児童・生徒表彰を実施します。推薦基準に該当する成績等がある方は、申請用フォームよりご申請ください。

【表彰基準】

- (1)人命救助又はこれに類する行為を行った者
- (2)ボランティア活動等を自発的に行い、他の模範となるべき行為のあった者
- (3)学術・文化・スポーツ活動において、著しい成果を収めた者
- (4)前各号に掲げるもののほか、特に表彰することが適当と委員会が認めた者

なお、令和7年度表彰分より表彰要領が変更となっています。

▷問合せ 教育総務課教育総務係

主な変更点について

変更点1 推薦方法

学校長推薦
↓
保護者・団体の代表者・学校長

原則、保護者が申請フォームにて申請を行なう形へ変更します。
ただし、部活動や生徒会活動等については、従来どおり、学校を通じての推薦となります

変更点2 表彰対象

ボランティア活動の追加
生徒会活動等の追加

表彰基準(2)模範行為について、ボランティア活動(環境美化・福祉・地域貢献・伝統文化等)を対象とします。
また、生徒会活動などの学校活動についても、他の児童生徒・地域に良い影響を与えた活動は、表彰の対象となります。

変更点3 表彰対象期間

4月1日から3月31日まで
↓
1月1日から12月31日まで

表彰の対象期間を「1月1日から12月31日まで」に変更します。
令和7年度については、「令和7年4月1日から令和7年12月31日まで」となります。
中学3年生については、在学中の表彰とするため、3月31日までの期間となります。
小学1年生については、在学中を対象とするため、4月1日からとなります。



申請フォーム